

# 第1章 小千谷都市計画マスタープランとは

## 1. 計画の目的と役割

### (1) 小千谷都市計画マスタープランの目的と役割

- ・小千谷都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）は、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づいて定める法定計画であり、主に以下のような役割を担います。

#### ① 目指すべき具体的な都市の将来像を明らかにします

- ・都市の活力の維持・向上を図りつつ、いつまでも住み続けたいと思える魅力ある小千谷市を創造するため、目指すべき都市の構造や将来像、都市整備の方向性、ソフト施策を含めたまちづくりの基本的な方向性を明らかにします。

#### ② 具体的な都市計画の決定・変更の指針となります

- ・土地利用の規制・誘導や道路、公園等の都市施設の整備などについて、あるべき方向性を示し、具体の都市計画の決定・変更の際の指針となります。

#### ③ 個別の都市計画やまちづくりに関する分野間の相互調整を図ります

- ・土地利用や都市施設、市街地開発などの都市計画に関する分野だけでなく、自然環境保全や景観形成、防災などのまちづくりに関する個別分野の計画との相互調整を図ることにより、一体的・総合的なまちづくりを推進します。

#### ④ 市民・団体・事業者の合意形成を図り、協働のまちづくりを推進します

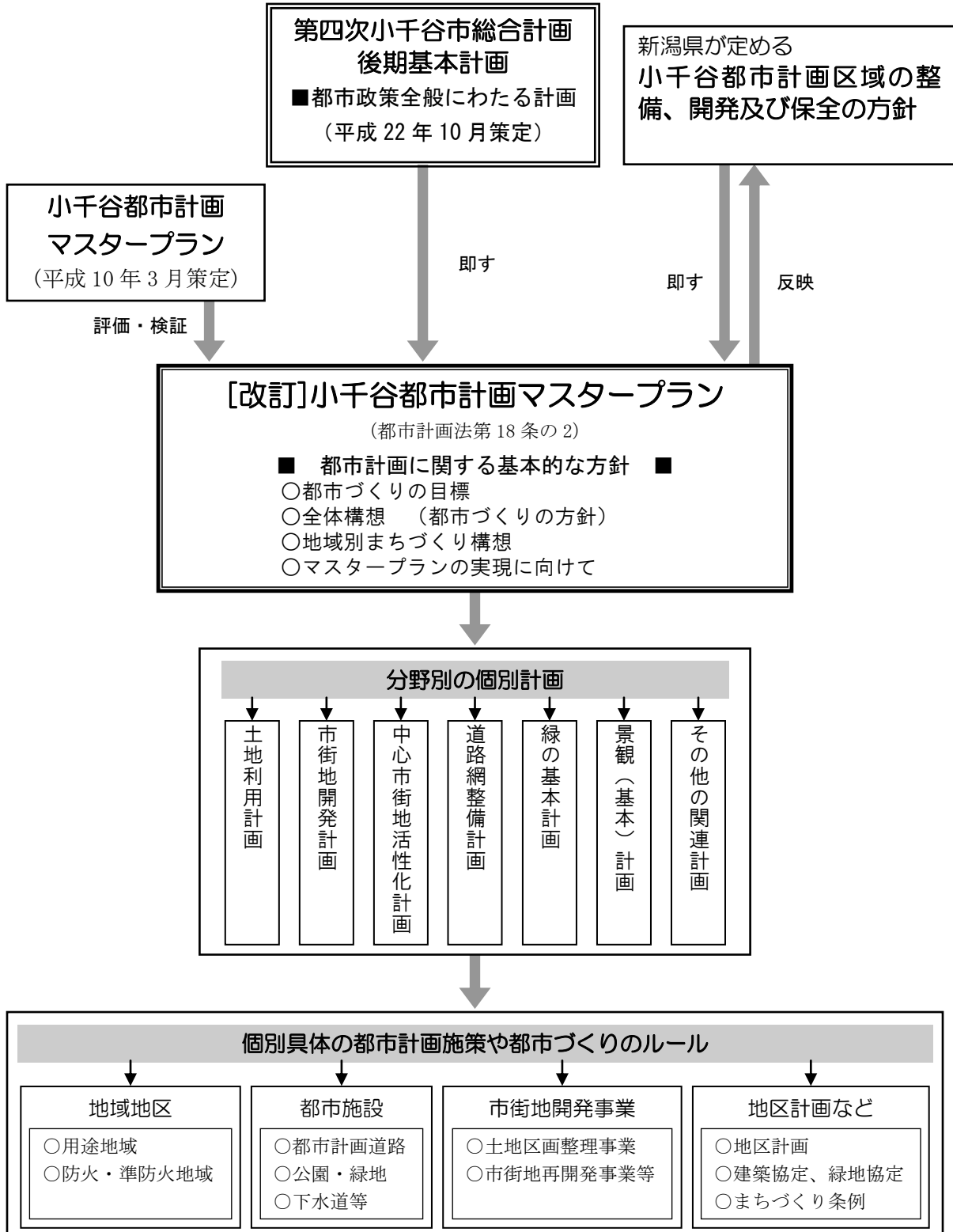
- ・これからの時代においては、市民・団体・事業者がまちづくりに積極的に関わっていくことが重要です。まちづくりの考え方を市民・団体・事業者が共有することで、事業や施策への合意形成を容易にするとともに、まちづくりへの主体的な参画を推進します。

### (2) 改訂の背景

- ・現行の「小千谷都市計画マスタープラン」は平成10年3月に策定されました。策定から15年が経過する中で、道路網の整備や計画的な土地利用誘導などを進めてきました。
- ・一方で、本格的な人口減少社会の到来、世界に類をみない少子化・高齢化の進展、環境問題の深刻化、大規模な自然災害の発生、生活の質に対する市民ニーズの高まり、地方分権改革の推進、行財政の硬直化など、まちづくりを取り巻く環境が大きく変化してきました。
- ・また、一団の市街地開発と土地利用誘導を目指していた東小千谷土地区画整理事業が中止となるなど、本市の都市計画・まちづくりの骨格となる部分が大きく変化しました。
- ・今回の改訂は、小千谷市の最上位計画である第四次小千谷市総合計画の内容に即した見直しを行うとともに、厳しい社会経済情勢にある中で、本市特有の自然や歴史・文化・地域産業・コミュニティなどを生かした誇りのもてるまちづくりを進めていくために、必要な見直しを行うことを目的としています。

### (3)小千谷都市計画マスタープランの位置づけ

- ・本計画は、「第四次小千谷市総合計画」や新潟県が定める「小千谷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（新潟県小千谷都市計画区域マスタープラン）」の上位計画に即しながら定めます。
- ・土地利用計画や道路網計画等の分野別の計画は、本計画と整合を図りながら定められ、これらに基づいて個別具体の事業や施策が実施されることとなります。



◇ 小千谷都市計画マスタープランの位置づけ ◇

## 2. 計画の基本的事項

### (1) 計画の構成

・本計画は、以下のような内容で構成しています。

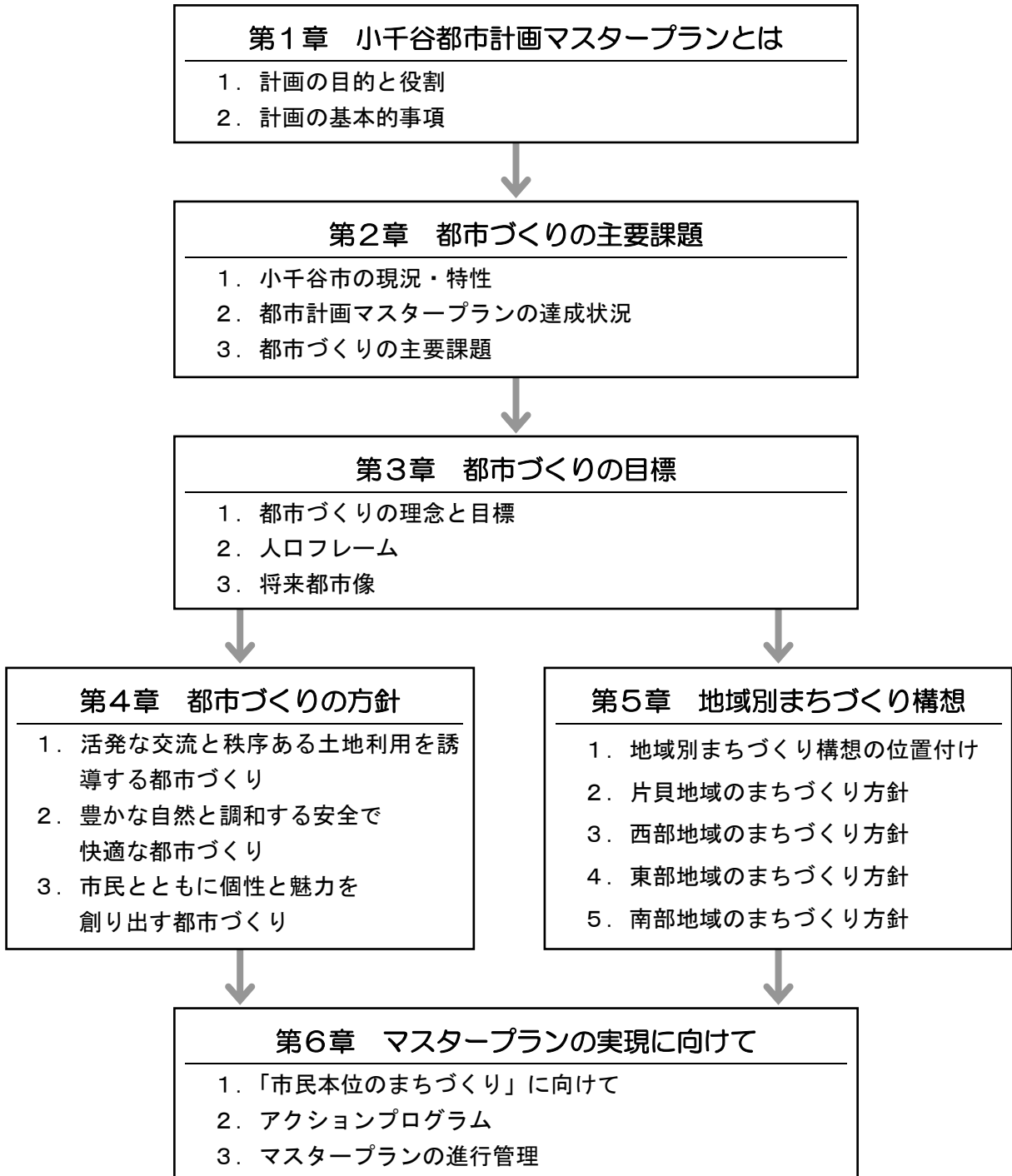


図 小千谷都市計画マスタープランの構成

## (2)計画の基本的事項

---

### ①対象区域

- ・都市計画分野に限らず、幅広い観点でまちづくりを捉え、市民・団体・事業者と行政の協働による地域づくりを総合的に推進するため、本市全域を計画の対象とします。

### ②目標年次

- ・平成 22 年度を基準年とし、長期的な視点でまちづくりを考えるため、概ね 20 年後の平成 42 年度を目標年次、概ね 10 年後の平成 32 年度を中間年次として定めます。

## (3)計画の策定（改訂）にあたって特に配慮する視点

---

### ①人口減少社会に対応した都市整備や都市環境のあり方を検討します

- ・本格的な人口減少社会を迎えた中で、本市の人口も減少が続いており、今後も減少傾向が続くものと推計されています。
- ・これまでの都市計画やまちづくりは、人口増加に伴う都市の拡大成長を前提としており、モータリゼーションの進展と相まって都市の郊外化が進展してきました。
- ・今後、社会保障費や道路の維持管理費などの行政コストの増加や、高齢化の進展等に伴い自動車を運転できない人が増えるなど、従来の都市づくりやまちづくりでは、都市の持続性に影響を与えることが懸念されます。
- ・このため、人口減少を確実なものとして認識し、「選択と集中」や「集約型都市構造」の考えに基づきながら、適正な都市づくりのあり方を検討します。

### ②市民・団体との協働による都市づくり・まちづくりのあり方を検討します

- ・人口減少社会、超高齢社会にあって、市民生活の安全性や快適性を高めていくためには、地域のコミュニティが重要な要素の一つとなります。
- ・また、厳しさを増す財政状況にあって、市民のニーズに的確に対応した都市づくり、地域に根差したきめ細かなまちづくりを進めるためには、市民が都市づくり・まちづくりに関心をもち、一緒になって取り組んでいくことが不可欠です。
- ・このため、市民が誇りと愛着をもちながら、いつまでも安全で快適に住み続けられるまち、誰もが住みたいと思えるまちの創造を目指して、市民・団体・事業者との協働による都市づくり・まちづくりのあり方を検討します。

### ③小千谷の個性を将来に引き継ぐ都市づくり・まちづくりのあり方を検討します

- ・いわゆる平成の大合併により全国で市町村合併が進み、新潟県内においては平成 12 年に 112 あった市町村が、平成 22 年 3 月末現在で 30 にまで減少しています。
- ・本計画は、概ね 20 年後における小千谷市のあるべき姿を描くものですが、「小千谷らしさ」や「個性」が失われることがないように、魅力ある都市づくりやまちづくりのあり方を検討します。